

会報



◆ 会員校の特色ある取り組みの紹介

「ウイズコロナ時代の 新たな医療に対応できる医療人養成事業」 の活動について



- ◆ 2022 年度事業活動報告
- ◆ 理事会報告
- ◆ 事務局からのお知らせ
- ◆ 編集後記

大学教育委員会

担当理事および委員（○：委員長）

○赤澤 千春 大阪医科薬科大学
日高 艶子 聖マリア学院大学

江川 隆子 関西看護医療大学
三国 久美 北海道医療大学

1. 研修会の開催

〈研修会 1〉新任教員向け研修会「大学教育とは」

目的：大学教員として基本的な知っておかなくては
いけない考え方や、カリキュラムについて学ぶ

講師：鳥袋 香子 氏（北里大学）、春山 早苗 氏（自
治医科大学）

日時：2022年8月14日（日）10：00～15：00

開催方法：Zoom ウェビナーを用いたライブ開催と
3か月間のオンデマンド配信

プログラム：

10：00～10：10 開会挨拶・会長挨拶

10：10～10：55

講演1「私立看護系大学を理解する」

10：55～11：40

講演2「建学の精神と一貫した教育・研究・地域貢献
などを行う必要性について」

11：40～12：00 質疑応答

12：00～13：00 休憩

13：00～14：00 グループワーク

14：00～14：55 発表・質疑応答

14：55～15：00 閉会挨拶

当日参加者：講演 125名、グループワーク 42名

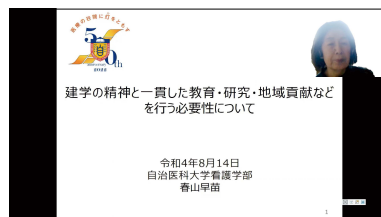
動画配信期間：2022年9月1日～12月1日

動画視聴回数：598回

の2つについて講演された。

講演についての感想（アンケート結果要約）は当日参加者の満足度は大変満足33%、満足66%、やや満足1%、不満足0%であった。大学と教育に関する法律、大学運営と教育についての理解が深まったという意見が多くあり、教員の責務と役割を再認識し教育に対する意欲を新たにした参加者も多かった。また私立大学の組織運営について初めて知った参加者も散見された。

講演2 建学の精神と一貫した教育・研究・地域貢献などを行う必要性について



春山 早苗 自治医科大学 看護学部 学部長

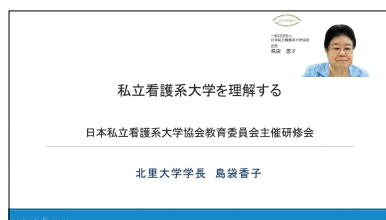
春山早苗先生の「建学の精神と一貫した教育・研究・地域貢献などを行う必要性について」では看護系大学が増え、大学を設置する際に文部科学省から、なぜその地域にその大学が必要か問われており、私立大学においては各大学の特徴を示すことが求められていることから、自治医科大学を例に講演された。

講演についての感想（アンケート結果要約）は当日参加者の満足度は大変満足31%、満足61%、やや満足8%、不満足0%であった。「地域貢献」「建学の精神」「教育の理念」「教育目標の一貫性」についての感想が多かった。また、自治医科大学の好事例に対する感想、自己を振り返る機会になったとの感想もあった。

グループワークでは「私立大学とは、大学における看護教育とは」をテーマとし、午前中のお二人の先生のご講演を受け、学んだことや気づいたことなどについて意見交換をした。参加の理由として、他大学の方との情報共有や意見を伺いたいという意見が多くあ

講演概要

講演1 私立看護系大学を理解する



鳥袋 香子 北里大学 学長

鳥袋香子先生の「私立看護系大学を理解する」では私立大学は学校法人が経営する大学であり、様々な法律があり、主に教育に関する法律と運営に関する法律

り、悩みや課題を共有したいという意見が目立った。

〈研修会 2〉高等学校における数理・データサイエンス・AI教育の現状

目的：大学入学までに学習している数理・データサイエンス・AI教育の内容を知ること

講師：藤岡 健史 氏（京都市立堀川高等学校 教諭・情報科主任）

日時：2023年1月29日（日）10：30～12：00

開催方法：Zoom ウェビナーを用いたライブ開催と3か月間のオンデマンド配信

プログラム：

10：30～10：40 開会挨拶・会長挨拶

10：40～11：40

講演「高等学校における数理・データサイエンス・AI教育の現状」

11：40～11：55 質疑応答

11：55～12：00 閉会挨拶

当日参加者：26名

動画配信期間：2023年2月13日～5月13日

動画視聴回数：256回（3月31日時点）

講演概要

高等学校における数理・データサイエンス・AI教育の現状



藤岡 健史 京都市立堀川高等学校 教諭・情報科主任

藤岡健史先生より「新しい高等学校学習指導要領について」「情報Ⅰ（Ⅱ）の教科書概観について」「大学入学共通テスト「情報」試作問題について」「高校現場での実践報告（堀川高校の例）」について講演された。「情報」に関する学習指導は大きく変わってきており、高校卒業時に身につけている問題解決力や思考力、判断力について詳細な説明があった。

受講後の感想では「大変満足」「満足」との回答が100%となっており、企画についても「大変役に立った」「役に立った」の回答が100%となった。意見や感想をまとめると「高校卒業時の情報教育のレベルが高く、大学側もそのレディネスを想定したカリキュラム内容を考えていく必要がある」という内容であった。

2. 委員会の開催

第1回大学教育委員会

日時：8月4日（木）16：30～18：00

方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：（前理事）片田範子、佐藤みつ子、中嶋恵美子、波川京子
（現理事）赤澤千春、日高艶子、三国久美（五十音順、敬称略）

議題：1) 引継ぎ
2) 研修会について
3) その他

第2回大学教育委員会

日時：9月15日（木）16：30～17：00

方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：赤澤千春、江川隆子、日高艶子、三国久美（五十音順、敬称略）

議題：1) 新任教員向け研修会「大学教育とは」の振り返り
2) 「1月開催の研修会」について

メール審議（11月15日～18日）

「1月開催の研修会」について、大学入学までに学習している数理・データサイエンス・AI教育の内容を知ることが目的とし、「高等学校における数理・データサイエンス・AI教育の現状」をテーマに開催することを決定した。講師は京都市立堀川高等学校情報科目の教諭で高大接続や大学初年度教育等に詳しい藤岡健史氏に依頼することとなり内諾を得た。開催日は2023年1月29日（日）10時30分から12時とする。

第3回大学教育委員会

日時：2023年2月19日（日）10：00～11：00

方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：赤澤千春、江川隆子、日高艶子、三国久美（五十音順、敬称略）

3. 今後の課題

看護教育を取り巻く環境は社会の変化とともに2つの課題をもたらしている。一つは国の中等教育の変革に伴って、大学に入学して来る学生のレディネスの変化と、それに伴い高等教育に求められる変化である。これらの課題に対して、現状を知り、それをふまえた大学教育の成果や課題について会員校と共有する機会を設けることが必要である。それらの観点から会員校のニーズを把握しつつ、次年度の事業活動計画を策定する。

研究活動委員会

麻原 きよみ 聖路加国際大学 坂本 真理子 愛知医科大学
 中新 美保子 川崎医療福祉大学 ○野末 聖香 慶應義塾大学

(研究助成選考委員)

麻原 きよみ 聖路加国際大学 神田 清子 高崎健康福祉大学 柞淵 恵美子 駒沢女子大学
 小山 友里江 北里大学 佐々木 綾子 大阪医科薬科大学
 高田 由美 日本赤十字秋田看護大学 中岡 亜希子 神戸女子大学 松岡 千代 甲南女子大学

1. 研究助成事業

2022年度の看護学研究奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成の募集を4月1日～5月31日に行い、7月10日に選考委員会で選考した結果を第2回定例理事会（7月30日）に提出し、看護学研究奨励賞13件、若手研究者研究助成10件、国際学会発表助成1件を採択することを決定した。8月から助成金の交付を行った。

2022年度研究助成事業選考委員会の開催

日時：2022年7月10日（日）13：00～17：00

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：

(理事) 秋元典子、坂本真理子、島袋香子、
 武田祐子（五十音順、敬称略）
 (選考委員) 麻原きよみ、神田清子、柞淵恵美子、
 小山友里江、佐々木綾子、高田由美、
 中岡亜希子、松岡千代
 （五十音順、敬称略）

2. 学術研究および学術研究体制に関する事業

〈第1回研究セミナー〉

- ・研究助成受給者（5名）による研究成果発表
 ホームページ配信：2022年9月17日～19日
 視聴回数：23回
- ・講演「看護学における事例研究法
 進化と今後の展望」
 講師：黒江 ゆり子 氏（甲南女子大学特任教授 元
 岐阜県立看護大学学長）
 日時：2022年9月17日（土）13：00～15：00

開催方法：Zoom ウェビナーによるライブ配信及び
 後日動画配信

プログラム：

13：00～13：10 開会挨拶・会長挨拶

13：10～14：40

講演「看護学における事例研究法
 進化と今後の展望」

14：40～14：55 質疑応答

14：55～15：00 閉会挨拶

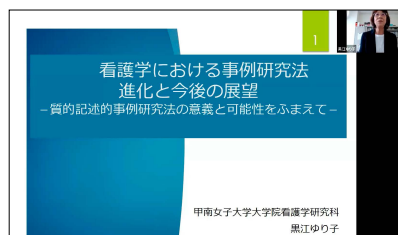
当日参加者：139名

動画配信期間：2022年9月21日～12月21日

動画視聴回数：412回

講演概要

看護学における事例研究法 進化と今後の展望



黒江 ゆり子 甲南女子大学 特任教授
 元岐阜県立看護大学 学長

事例研究法の考え方や方法についてお示しいただき、事例研究法が看護学にどのような意義をもたらすのか、そこから何を見出すことができるのかについて、慢性看護領域での事例研究法をご紹介いただきながら、新しい視点、可能性をご提示いただいた。講演のアウトラインは以下の通りであった。

①事例研究法 case study research についての考え

方 (Stake, Yin, Merriam, 山本ら)

②事例研究法の二つの姿勢

③事例研究法の意義について考える

④慢性看護領域における事例研究法の特性&実際

⑤慢性看護領域における事例研究論文からの思索

講演後の質疑においては、事例研究法を行う力をもつける方法、倫理的配慮、客観性の確保について、ケア実施者の設定等の質問があり、積極的なご参加をいただいた。参加者の満足度が非常に高いセミナーであった。

〈第2回研究セミナー〉

・研究助成受給者（7名）による研究成果発表

ホームページ配信：2023年2月25日～27日

視聴回数：92回

・講演「論文投稿の処方箋」

講師：増澤 祐子氏（聖路加国際大学大学院 看護学研究科 准教授）

日時：2023年2月25日（土）13:00～15:00

開催方法：Zoom ウェビナーによるライブ配信及び後日動画配信

プログラム：

13:00～13:10 開会挨拶・研究活動委員会委員長挨拶

13:10～14:40 講演「論文投稿の処方箋」

14:40～14:55 質疑応答

14:55～15:00 閉会挨拶

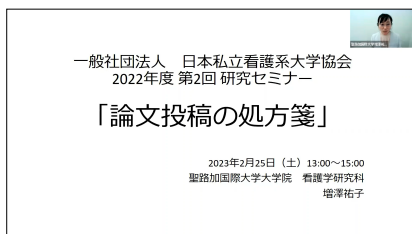
当日参加者：79名

動画配信期間：2023年3月2日～6月2日

動画視聴回数：457回（3月31日時点）

講演概要

論文投稿の処方箋



増澤 祐子 聖路加国際大学大学院 看護学研究科 准教授

論文投稿に関する潮流を踏まえ、論文投稿までの道筋について、ご自身の研究と論文投稿の具体的な経験を紹介しながらお話いただいた。論文出版のステップは研究計画から始まっていること、良い研究疑問と研

究計画を立てるポイント、論文の書き方や投稿先の選定、助成金の獲得や査読への対応などについて、要点を明確に示していただき、大変分かりやすくお話しいただいた。講演のアウトラインは以下の通りであった。

①論文出版の意義

②論文出版までのステップ

③研究計画の立案（レポートガイドライン含む）

④助成金獲得

⑤研究の実施

⑥研究成果の公表

講演後の質疑においては、査読者から計画と異なる統計解析を勧められた場合の対応について、オーサーシップの考え方について、英論文投稿の際の査読者への対応について、投稿支援業者の選定法について質問があり、事例を示しながら具体的にご助言いただいた。参加者の満足度が非常に高いセミナーであった。

3. 委員会

第1回研究活動委員会

日時：2022年9月15日（木）11:00～12:30

方法：Zoom を用いた Web 会議

出席者：麻原きよみ、坂本真理子、中新美保子、野末聖香（五十音順、敬称略）

議題：1. スケジュールの確認

2. 2023年度研究助成事業に向けて規程等の改正

3. 研究助成事業の英語の名称について

4. 2023年度研究助成選考委員について

5. 国際学会発表助成について

6. 研究セミナーについて

メール審議（2022年11月15日～18日）

当初内諾を得ていた講師の辞退を受け、急遽、新たな講師について検討し、聖路加国際大学の増澤祐子氏に依頼することとなり内諾を得た。

第2回研究活動委員会

日時：2022年12月3日（土）13:00～14:30

方法：Zoom を用いた Web 会議

出席者：麻原きよみ、坂本真理子、中新美保子、野末聖香（五十音順、敬称略）

議題：1. 研究助成事業規程の改正について

2. 2023年度研究助成事業について

3. 2022年度第2回研究セミナーについて

4. 2023年度事業活動計画について

第3回研究活動委員会

日時：2023年2月2日（木）16:00～17:30

方法：Zoom を用いた Web 会議
 出席者：麻原きよみ、坂本真理子、中新美保子、
 野末聖香（五十音順、敬称略）
 議題：1. 2023 年度事業活動計画について

公正な研究助成事業を推進する。また改正した規程等を 2023 年度に適用し、運用上問題がないかを確認する。

②会員校の教職員が参加しやすい研究セミナー等の開催について検討する。

4. 今後の課題

①会員校における看護学研究者の育成のために適正で

2023 年度研究助成応募受付中

2023 年度研究助成事業

応募締切り：5 月 31 日（消印有効）

一般社団法人日本私立看護系大学協会では、看護学研究者の育成とさらなる向上発展を奨励するため、研究助成事業を行っております。募集要項および応募書類は、本協会ホームページからダウンロードできます。1 会員校当たり各助成に 1 件応募可能です。ご応募をお待ちしています。

1. 看護学研究奨励賞

- (1) 対象者：会員校の教員で、2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までに英文による原著論文などを、国際学術誌や学術団体誌・専門誌に公表し、看護学研究に貢献した者。ただし共同研究の場合、応募者は筆頭著者であることとします。
- (2) 採択件数：10 件程度
- (3) 表彰：賞状および副賞（10 万円）が授与されます。

2. 若手研究者研究助成

- (1) 対象者：会員校の教員で、以下の要件を満たす者として。ただし、他機関から同一論文テーマにより助成が決定している場合は対象とはなりません。なお、共同研究の場合、応募者は筆頭研究者であることとします。
 - ①応募時、満 45 歳以下の講師、助教及び研究者番号を有する助手。
 - ②応募時から 2 年以上会員校に在籍する（採択後 2 年間会員校に在籍し研究を全うできるようにするため）。
 - ③研究成果について本法人主催研究セミナーで報告できる。
- (2) 研究期間：採択日から 2025 年 3 月 31 日まで
- (3) 研究助成：1 件 50 万円を上限とする。残金が出た場合は返金すること。

3. 国際学会発表助成

- (1) 対象者：会員校の教員で、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までに開催される国際学会に発表を行った者および発表予定者（演題登録が開始されていなくても発表予定であれば可能）とします。
- (2) 採択件数：5 件程度
- (3) 助成金：1 件 20 万円。残金が出た場合は返金すること。

学会発表の採択通知証または学会演題登録の写しなどを提出してください。採択通知証が応募時に手元にない場合は後日提出してください。

国際交流委員会

担当理事および委員（○：委員長）

櫻井 しのぶ 順天堂大学
 (委員) 中村 敦子 日本赤十字広島看護大学

○田村 由美 日本赤十字広島看護大学
 若林 律子 順天堂大学

1. 研修会の開催

テーマ：ダイバーシティの視点に立った教育
 (日本・海外の実践例を学ぶ)

目的：ダイバーシティの視点に立った教育を提供するために、看護系教職員の理解を促すための知識や理論、実践を最新情報から学ぶ。

内容：ダイバーシティの視点に立った教育に取り組む会員校の講師の国内外の経験や研究からご講演いただき、会員からの疑問点や取り組むべき課題について意見交換する。

開催日時：2022年11月5日(土) 15:00～16:30

開催方法：Zoom ウェビナーによるライブ開催及び
 後日動画配信

プログラム：

15:00～15:10 開会挨拶・会長挨拶

15:10～15:30

講演1：医療従事者に求められる性的指向と性自認の
 多様性を尊重する取り組み—LGBTQ 全国調
 査から

講師：日高 庸晴 氏 (宝塚大学 教授)

15:30～15:35 質疑応答

15:35～15:55

講演2：「クィア」を知ってもらうために
 —セクシュアルマイノリティの現状

講師：藤倉 ひとみ 氏 (順天堂大学 助教)

15:55～16:00 質疑応答

16:00～16:20

講演3：「ジェンダー格差の可視化
 ～問題の把握からはじめよう～」

講師：甲斐田 きよみ 氏 (文京学院大学 准教授)

16:20～16:25 質疑応答

16:25～16:30 閉会挨拶

当日参加者：40名

動画配信期間：11月8日～2023年2月8日

動画視聴回数：205回

講演概要

講演1 医療従事者に求められる性的志向と 性自認の多様性を尊重する取り組み —LGBTQ 全国調査から



日高 庸晴 宝塚大学 教授

講演では、まずLGBTについて説明がされた。L (Lesbian) G (Gay) B (Bisexual) T (Transgender) は、LGBはSexual Orientation (性的指向)、TはGender Identity (性自認) に分けられ、日高氏らが行った調査では、国内ではLGBが約8%、Tが約0.5%であることが報告された。男女雇用機会均等法の改正指針においては、「セクシャルハラスメントには、同性に対するものも含まれる」と明示され「性的指向または性自認」にかかわらず、指針の対象となることが明示されていることが示された。特に差別的な意味合いを含む言葉「オネエ、オカマ、ホモ、レズ、おなべ」などに注意が必要であり、レズビアンをレズと呼んではいけないことなどが強調された。

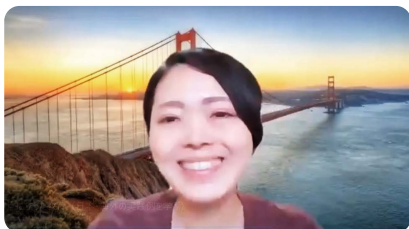
看護職の倫理綱領には、「性的指向、性自認」、助産師会倫理綱領には、「性的指向」について差別しないことが記載されていることが示された。

性同一性障害に係る児童生徒に対する学校支援の事例が挙げられ、小中高で支援を受けてきた学生たちが、大学生として看護大学で学んでいることを、看護教員として認識していくことが重要とのことであった。多様性の尊重の例として制服の例を挙げて説明された。日高氏の調査結果より、いじめ、不登校、自傷行為も多いことや、医療機関に行くことを控えていることなどの課題が挙げられた。

また、医療機関での課題も挙げられ、医療機関への啓発の必要性が伝えられた。

質疑応答では、数年前より文科省から通知が出ているが、なぜ広がらないのかとの質問に対し、文科省の通知を読んでいる教員が少ない現状があることが日高氏より回答された。近年では、医学部のコアカリキュラム、看護師国家試験における母性の出題基準にも取り入れられてきており、認知度に変化は見られるが、大学のFD、SDなどで学びを広げていくことが重要であるとのことであった。

講演2 「クィア」を知ってもらうために —セクシャルマイノリティの現状



藤倉 ひとみ 順天堂大学 助教

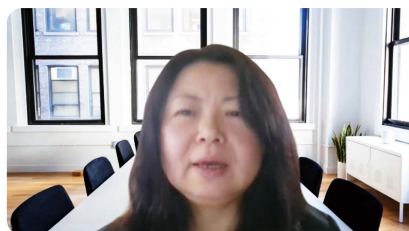
藤倉氏が、実際に取り組んでいる大学における講義内容を通して、「クィア」を考える機会をどのように学生に提供しているかを説明いただいた。LGBTでは、それぞれ悩みが異なることや近年は、LGBTQ+と言われており、「+」の部分の説明なども講義の中で行っていることが説明された。また、藤倉氏の専門が文学であることから、ヨーロッパにおけるクィア史と文学、アメリカにおけるクィア史と文学の講義を行い、現代のクィアについて学生がディスカッションするよう講義を組み立てていることが紹介された。

さらに、ゲイ、トランスジェンダーの当事者のインタビュー動画を講義に取り入れ、セクシャルマイノリティの当事者との接し方などのディスカッションを取り入れていることが報告された。ディスカッションでは、学生から「意識しすぎない」、「多様性を受け入れることが重要である」、「LGBTQの知識を深めることが必要である」などの意見が出されたことが報告された。

質疑応答では、動画視聴の感想を聞く前段階として講義をしていることがあれば教えて欲しいとの質問があった。藤倉氏より、動画視聴前にLGBTQの基礎知識について講義をしているとの回答があった。また、学生によっては、基礎的な知識が全くないことや、小中高での取り組みがそれぞれ異なるため、前段階での

講義は必要であることが述べられた。さらに、小中高から教育され、少しずつ触れてきている学生や全く触れてきていない学生など差がある現状があることや、教員自身が触れていく必要があることなどが意見交換の中で挙げられた。

講演3 ジェンダー格差の可視化 ～問題の把握からはじめよう～



甲斐田 きよみ 文京学院大学 准教授

甲斐田氏がこれまでにナイジェリアで実施してきたジェンダー開発を通して、ジェンダー格差の可視化について、講義をいただいた。ナイジェリアの女性「ハンナトゥッさん」を事例として取り上げ、彼女が抱えている問題、原因、解決策を学生たちが考える講義内容が紹介された。さらに、ナイジェリアのハンナトゥッさんの問題は日本でも起きていることが、データに基づいて説明された。教育、健康、経済、政治の4分野から測定されるジェンダーギャップ指数(GGI)では、日本は毎年100位以下であり、2022年においても116位であることが示された。さらに、科学、技術、工業、数学(STEM)分野においても女子学生の割合が少ないことが示され、日本でもナイジェリアと同じような問題が起きていることが示された。また、無意識にジェンダー格差が起きていることが指摘された。

質疑応答では、ジェンダー格差は、いろんなことに繋がっていることに学生が気づきにくいことや、日本にもジェンダー格差があることに学生が気づかないことがあるが、どのようにダイバーシティを理解する工夫をしているかとの質問があった。甲斐田氏からは、甲斐田氏が実際に介入したケースを用いて、ケースメソッドを使って、実際に学生たちに分析してもらいながら、学生に考えることを講義の中で提供していること、日本の中でもジェンダーに関わる問題があることを伝えていると回答があった。さらに、学生は、社会経験が少ないため、ジェンダーについて考えることが難しい可能性もあるが、身近な課題を可視化し、認識していくことが大切であると甲斐田氏より述べられた。

また、意見交換では、男女の身体的特性からジェン

ダーエクイティは無理だと考える人もいること、それぞれの特性を生かした平等が可能だと考えるとの意見が述べられた。

おわりに：

ダイバーシティの視点に立った教育を提供するために、LGBTQ やジェンダー格差を看護教職員が理解していくことが重要であり、その一助に本研修会はなつたと考える。本研修会を機会に、一人一人の多様性を理解し、関わっていくことができるダイバーシティの視点に立った看護教育が普及することが期待される。

2. 委員会の開催

第1回国際交流委員会

日時：2022年10月3日（月） 18：30～19：30

開催方法：Zoom を用いた Web 開催

出席者：（理事）櫻井しのぶ、田村由美
（委員）中村敦子、若林律子
（五十音順、敬称略）

- 議題：1. 2022年度国際交流委員会事業活動について
- 1) 理事、委員の自己紹介
 - 2) 2022年度事業活動計画と予算の確認
 - 3) 委員会内の業務分担
2. 研修会について（11月5日開催）
- 1) 事務局より進捗の報告
 - 2) 研修会の当日業務の担当
 - 3) アンケート設問について
3. 今後のスケジュール

第2回国際交流委員会

日時：2023年2月17日（金） 16：30～17：30

開催方法：Zoom を用いた Web 開催

出席者：（理事）櫻井しのぶ、田村由美
（委員）中村敦子、若林律子
（五十音順、敬称略）

- 議題：1. 研修会の振り返り
2. 2023年度事業活動計画

3. 今後の課題

昨年度に引き続き、Web セミナーは多くの会員校からの参加者を得ることができ、繰り返し視聴できる利点も確認できた。研修テーマとして寄せられている声は、国際看護学の取り組み、海外研修の内容、地域生活者の視点を理解する教育など多岐にわたっている。話題提供は、地域やテーマ等が偏ることなくできるだけ多くの会員校から行っていただきたいと企画している。国際交流の現状、課題、障壁、工夫、改革などを忌憚なく検討しながら交流できる場でありたい。

大学運営・経営委員会

担当理事および委員（○：委員長）

井上 智子 国際医療福祉大学
棚橋 泰之 神奈川歯科大学短期大学部

長澤 正志 淑徳大学
○百瀬 由美子 日本赤十字豊田看護大学

1. 研修会

テーマ：学校法人のガバナンス改革とこれからの
私立大学の経営戦略

目的：学校法人のガバナンス改革のポイントや留意点を理解し、私立大学の経営戦略についての新たな知見を得て、大学の運営・経営を推進していくための示唆を得ること。

開催日時：2022年10月24日（月）13：30～16：50

開催方法：Zoom ウェビナーによるライブ開催及び後日動画配信

プログラム：

13：30～13：40 開会挨拶・会長挨拶

13：40～15：10

講演「学校法人のガバナンス改革」

講師：大河原 遼平 氏（弁護士、元 文部科学省高等教育局私学部参事官付専門官）

15：10～16：40

講演「これからの私立大学の経営戦略」

講師：本間 政雄 氏（大学マネジメント研究会 会長）

16：40～16：50 閉会挨拶

当日参加者：138名

動画配信期間：大河原先生 10月27日のみ

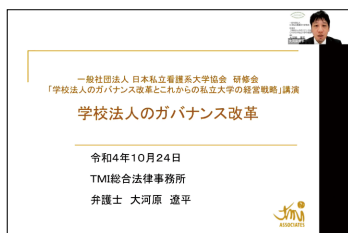
本間先生 10月27日～2023年1月27日

動画視聴回数：大河原先生 120回

本間先生 280回

講演概要

講演1 学校法人のガバナンス改革

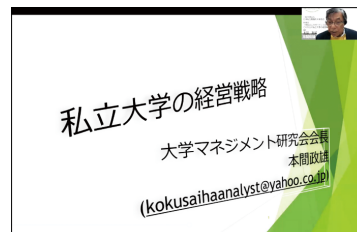


大河原 遼平 弁護士、元 文部科学省高等教育局私学部参事官付専門官

大河原先生の講演内容

- 1) 学校法人のガバナンスとは
 - ・私立学校法上のガバナンス制度
 - ・令和元年私学法改正後の動き など
- 2) 私学法改正法案骨子と対応方策のポイント
 - ・学校法人における意思決定、理事・理事会、評議員・評議員会、監事 など
- 3) その他改革方策～「攻め」「守り」の観点で
 - ・守りのガバナンスに関する主な項目（内部統制システムなど）
 - ・攻めのガバナンスに関する主な項目（ガバナンスコードなど）

講演2 これからの私立大学の経営戦略



本間 政雄 大学マネジメント研究会 会長

本間先生の講演内容

- 1) 看護系大学の現状は？
- 2) 私立大学は淘汰の時代へ
 - ・入学者確保の展望は？
 - ・大学は多すぎる？
- 3) 私立大学に未来はあるか？
 - ・国公立大学の圧倒的優位性
 - ・私立大学が生き残る条件は など

研修会「学校法人のガバナンス改革とこれからの
私立大学の経営戦略」
アンケート結果

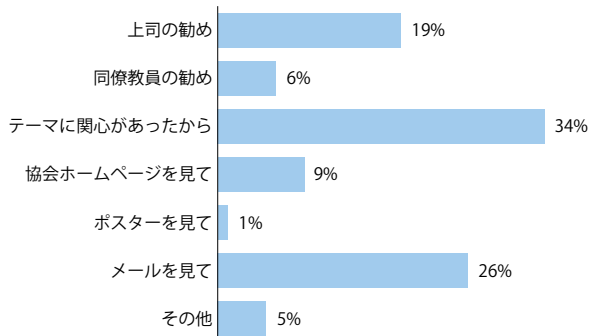
1) 参加者について

所属は、大学教員のみで短期大学からの参加はなかった。

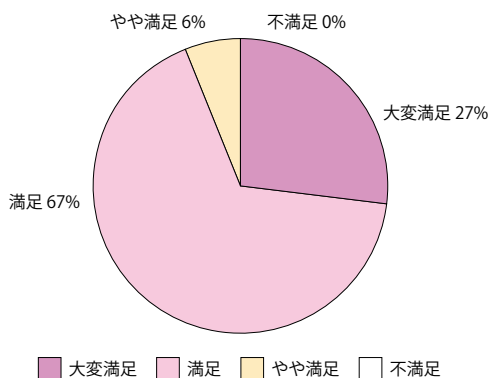
2) 職位について (N=90)

職位	人数	割合
教授	47	52%
准教授	6	7%
講師	5	6%
助教	3	3%
助手	1	1%
学校法人役員	1	1%
事務職員	27	30%
合計	90	100%

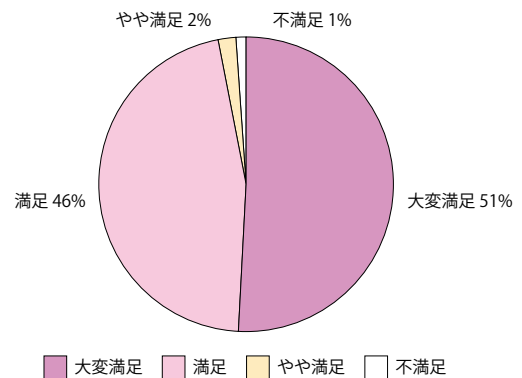
3) 参加のきっかけ



4) 大河原先生の講演の内容に関する満足度



5) 本間先生の講演の内容に関する満足度



6) 意見、感想など

- ・私学法改正法案骨子をもとにした対応方策のポイントの説明が大変わかりやすかったです。また、ガバナンスについて「守り」「攻め」双方の観点から改革する、とのご講演が興味深かったです。
- ・言いにくい点をストレートに言葉にさせていただくことで胸がすく思いでした。私立看護系大学の建設的な生き残り策を検討しなければならない時代が到来したと、改めて確認できました。
- ・豊富なご見識からの現状認識と未来に向けてのご提案を拝聴し、地方の私立大学として生き残りつつ、また今後の看護教育をより良くするにはどのようにすべきか、切実に考える機会となりました。大規模大学だけでなく、地方の大学でのご経験をふまえた率直な言葉はとても響きました。

2. 教育等に関する実態調査

① 4年制大学の教育等に関する実態調査の実施
(日本看護系大学協議会との合同調査)

調査期間：10月11日に調査票(エクセルファイル)を送付

回答期日：11月14日(12月12日まで延長)

② 短期大学の教育等に関する実態調査の実施

調査期間：10月11日に調査票(エクセルファイル)を送付

回答期日：11月14日

3. 委員会

第1回大学運営・経営委員会

日時：8月10日(水) 10:00～11:00

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：(前理事) 春山早苗

(現理事) 井上智子、棚橋泰之、長澤正志、
百瀬由美子 (五十音順、敬称略)

- 議題：1. 教育等に関する実態調査の実施と報告書作成について
2. 研修会について

第2回大学運営・経営委員会

日時：10月4日（火）11：00～12：00

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：井上智子、棚橋泰之、長澤正志、
百瀬由美子（五十音順、敬称略）

- 議題：1. 研修会（10月24日開催）について
1) 当日の担当について
2) アンケート設問について
2. 教育等に関する実態調査について
1) 進捗の報告と今後の予定
2) データベース化について
3. 今後のスケジュール予定

第3回大学運営・経営委員会

日時：2023年2月22日（水）10：00～11：00

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

出席者：井上智子、棚橋泰之、長澤正志、
百瀬由美子（五十音順、敬称略）

- 議題：1. 看護系短期大学に関する実態調査について
2. 研修会の振り返り
3. 2023年度事業活動計画について
4. 今後のスケジュール予定

4. 「看護系大学の教育等に関する実態調査」 合同会議

第1回合同会議

日時：6月17日（金）17：00～19：00

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

- 議題：1. 今後の検討課題
2. 引継ぎ内容の確認
3. その他

第2回合同会議

日時：8月23日（火）17：00～18：00

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

- 議題：1. 各委員会委員の紹介
2. 2021年度看護系大学に関する調査内容とスケジュールの確認
3. データベース化（rawデータの活用）の検討
4. その他
「JANPU-NP」と「JANPU-NP以外のNP」記載について、
大阪公立大学（大阪府立大学と大阪市立大学の扱い）、
教員数の調査、Q & Aについての検討

第3回合同会議

日時：2023年2月17日（金）13：00～14：30

開催方法：Zoomを用いたWeb会議

- 議題：1. 2021年度看護系大学に関する実態調査（2022年度実施）の集計について
2. 今後の検討事項
3. その他

5. 今後の課題

- 1) 看護系大学の教育等に関する実態調査結果の活用について
会員校がデータベースを有効に活用できるよう、データベース化における活用目的・活用方法、調査項目について理事会での意見を反映させ、日本看護系大学協議会と連携し、決定していく。
- 2) 研修計画
大学運営・経営強化のために年1回研修会を企画している。今後も、教育の質向上および補助金獲得やガバナンス等の大学運営・経営に資する知見が得られる企画を立案していく。

渉外委員会

担当理事および委員（○：委員長）

井部 俊子	長野保健医療大学	河口 てる子	日本赤十字北海道看護大学
坂本 真理子	愛知医科大学	○島袋 香子	北里大学
長澤 正志	淑徳大学	三国 久美	北海道医療大学

渉外委員会では、看護教育に関する関連省庁や関係団体の動きに関する情報収集及び関連団体との連携活動を行いながら、本協会の発展に向けた取り組みを検討するための活動を行っている。

1. 2022年度自民党厚生労働部会看護問題小委員会に、2023年度概算請求に対し看護教育の問題提示と看護政策の要望を行った。

- 1) 看護学教育機関ならびに実習施設を含めた ICT 活用体制の整備
- 2) 看護学教育のためのシミュレーション機器等の充実・整備
- 3) 看護系大学が使用可能な教材プラットフォームの構築に向けた調査・研究
- 4) 看護教員の雇用及び臨地実習施設における教育要員の配置
- 5) 地域において「健康危機管理ができる看護人材の育成」のための看護学教育の改革

2. 日本看護系大学協議会との連携

- 1) 高等行政対策委員会に出席し、2022年度自民党看護問題小委員会への要望書の提出、研修会活動の企画運営に参加している。
- 2) 高度実践看護師 APN グランドデザイン委員会に出席し、認定看護師教育における特定行為研修終了者の既習単位の認定、専門看護師分野の再編や統合、NP と CNS の関連・位置づけ等の検討に参加している。

3. 関係諸団体への情報収集

私立大学関係団体を訪問し、意見交換を行なった。

- 1) 私立大学連盟：私立大学における教育内容の充実に向けて、なお一層推進していくことについて情報共有した。総合大学において看護学部より学長が選任される会員校が増加していることの情報提供がされた。高等教育等の最新情報を共有することの重要性について認識を共にした。
- 2) 私立短期大学協会：国内短期大学における看護

学教育は私立大学が担っている現状を踏まえ、短期大学における看護学教育の現状について話し合った。短期大学の教員からも本協会の若手研究者研究助成に応募があり、採択されている実績を照会した。

- 3) 日本私立大学協会：常務理事・事務局長から、本協会発足当時の様子や本協会の歴史等について話がされ、私立大学において特色ある教育と看護学教育を両立させることの大変さについて問題を共有した。
- 4) 日本私立学校復興・共済事業団：理事長より同事業団が経営する病院を視察した際に、看護マネジメント能力の重要性を感じたとの話があり、チーム医療・看護師のキャリア育成について意見交換を行った。

臨地実習施設における教育要員の配置等の現状を説明し、看護教育の課題について話し合った。

本協会の事業内容や運営について説明し、私立大学における特色有る教育と看護学教育の両立の大変さについて問題を共有した。

- 5) 日本看護協会賀詞交換会：日本看護協会賀詞交換会に参加し、参加していた各団体役員や看護系出身国会議員と意見交換を行った。

4. 委員会活動

本会の重点事業にあげられている「地区活動」についてどのように検討していくかの課題を本委員会が担当することになり、まずは、各地区から選出され理事で進め方について話し合いをもつことを提案した。今後、地区ごとに出された課題や意見を整理し、進め方について方針を検討していく予定である。

5. 今後の課題

- ・自民党厚生労働部会看護問題小委員会に出す要望書に向けた事前準備を行う。
- ・各関係団体との連携を深め、必要な情報を収集し、会員校に還元していく。

広報委員会

担当理事および委員（○：委員長）

鎌田 佳奈美 摂南大学
○守田 美奈子 日本赤十字看護大学

濱中 喜代 岩手保健医療大学

1. 会報第 47 号・48 号の発刊、会報第 49 号の計画

(1) 会報第 47 号は 2022 年 5 月 1 日に発刊

- ① 2021 年度事業活動報告
- ② 2021 年度特別事業について
- ③ 国際学会発表助成論文抄録
- ④ 理事会報告
- ⑤ 事務局からのお知らせ

(2) 会報第 48 号は 2022 年 11 月 1 日に発刊

- ① 会長挨拶
- ② 新規会員校紹介
- ③ 会員校の特色のある取り組みの紹介
- ④ 2022 年度研究助成事業の選考結果報告
- ⑤ 役員一覧
- ⑥ 理事会・社員総会報告
- ⑦ 事務局からのお知らせ

(3) 会報第 49 号の計画

2. 2021 年度年次報告書の発刊

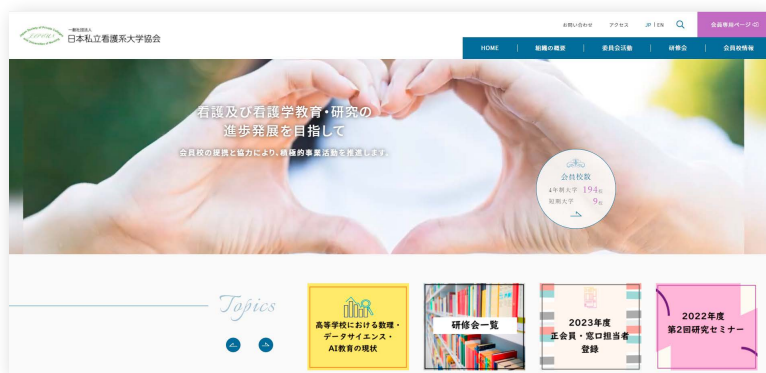
2022 年 7 月初旬に発刊



3. ホームページ

会員専用ページ（研修会動画配信）は、研修会の内容がイメージできるようなサムネイルやテーマ等を表示し、視聴する人が興味を持つようにデザインを刷新するとともに、再生速度の調整などの機能を追加した。また、ホームページの利用状況を定期的に分析し現状を把握して、課題に対する改善策を検討してきた。状況分析は以下のとおり。

- ・月曜日から木曜日の夕方以降のアクセスが多い。
- ・お知らせや研修会などの新しい記事を掲載した際に訪問者数が伸びている。
- ・年間を通して7月から9月が最も訪問者が増加し、10月から12月が最も訪問者が減少する傾向にある。減少する理由としては研修会等の開催が少ないことが考えられる。
- ・研修会ページへの訪問者が多い。これらのページはトップページのバナーと新着情報からの遷移がほとんどを占めていることからユーザーが得たい情報に迷わずアクセスできており、ホームページを刷新したことが順調に機能していることを示している。
- ・パソコンからの閲覧が約 80% を占め、スマートフォン・タブレットからの閲覧者は少ない傾向にある。また、研修会講演を配信している会員専用ページにおいてはパソコンからの閲覧が約 93% となっている。
- ・新規ユーザーとリピーターの比率は 4 : 1 程度であり、安定して新規ユーザーが訪れているサイトと言える。
- ・ユーザー 1 名あたりのセッション数は 1.6 程度であり、必要な情報だけを見て離脱するユーザーが多い。
- ・前期に引き続き会員校情報ページも多く閲覧されている。会員校より学内の催事等の周知依頼があれば新着情報に掲載し、会員校のホームページにリンク付けすることも多い。関係諸団体や所轄省庁らの周知依頼等も適切に新着情報に掲載しており情報提供は有効に機能していると言える。



日本私立看護系大学協会 HP
<https://www.jspcun.or.jp/>



4. 委員会

第1回広報委員会

日時：5月20日（金）13：45～15：00
 方法：Zoomを用いたWeb会議
 出席者：濱中喜代、三国久美、守田美奈子
 （五十音順、敬称略）
 コーディア（株）荻島氏、木村氏、中井氏
 議題：1) ホームページについて
 2) 2022年度事業活動計画について

第2回広報委員会

日時：8月10日（水）13：00～14：30
 方法：Zoomを用いたWeb会議
 出席者：鎌田佳奈美、濱中喜代、守田美奈子
 （五十音順、敬称略）
 コーディア（株）木村氏、中井氏
 議題：1) ホームページについて
 2) 会員専用ページについて
 3) 会報第48号について

第3回広報委員会

日時：11月2日（水）15：00～15：45
 方法：Zoomを用いたWeb会議
 出席者：鎌田佳奈美、濱中喜代、守田美奈子
 （五十音順、敬称略）
 コーディア（株）河口氏、木村氏、中井氏

議題：1) ホームページについて
 2) 会報第49号について

第4回広報委員会

日時：2023年1月26日（木）11：30～13：00
 方法：Zoomを用いたWeb会議
 出席者：鎌田佳奈美、濱中喜代、守田美奈子
 （五十音順、敬称略）
 コーディア（株）河口氏、中井氏
 議題：1) ホームページ運営について
 2) 2023年度事業活動計画について

第5回広報委員会

日時：2023年2月28日（火）17：30～19：00
 方法：Zoomを用いたWeb会議
 出席者：鎌田佳奈美、濱中喜代、守田美奈子
 （五十音順、敬称略）
 （株）ギークピクチャーズ 佐野氏、高橋氏
 議題：看護職をアピールするための広報活動について

5. 今後の課題

- ・HPに関する定期的な業者との打ち合わせ会議を継続すると同時に、迅速かつ適切な情報配信を行うことでHPの充実を図る。
- ・年2回の会報に際しては、読みやすさなどにも配慮し、紙面の充実を図る。

「ウィズコロナ時代の新たな医療に 対応できる医療人養成事業」の 活動について

—コロナ禍においても看護実践力を育成するための新たなチャレンジ—

関西医療大学 保健看護学部保健看護学科

森岡 広美／大熊 淳子／辻 幸代

はじめに

2020年の新型コロナウイルス感染拡大以降、本学科は、大学内のICT化の整備を急速に図ると共に、独自のガイドラインを作成し感染拡大状況を鑑みた上で、オンラインと対面授業を併用し、「学生の学びを止めない」努力をしてきた。演習は、既存の機材や教育用電子カルテシステムを用い、対面に加えオンラインで実施した。また、実習については、実習施設の感染拡大状況に配慮しながら、臨地での実習日数の短縮もあったが、施設毎の感染予防対策を講じた上で臨地実習を継続し、新型コロナウイルス感染拡大以前と遜色ない学生の学修の機会を担保してきた。

2022年3月には、文部科学省大学改革推進等補助金「ウィズコロナ

時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定され、これを機に既存の設備に加えて、さらなる学内設備の充実を図った。ここでは、コロナ禍における臨地実習での取り組みとウィズコロナ時代を見据えた新たなチャレンジであるデジタル教科書の採用、シミュレーションルームの設置と活用、臨地実習プランの構築について述べる。

1. コロナ禍における臨地実習への取り組み

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言および非常事態宣言の発令により、本学科の臨地実習施設においても、感染拡大防止の観点から、学生の受け入れが困難な施設や様々な制限が設けられた施設があった。そのような状

況でも本学科は、2020年4月の段階で、「臨地実習を行わず学内演習に切り替える」という選択はせず、「実習期間の短縮はしても必ず臨地での実習を学生に経験させる」という選択を教員間で意思統一し、教員が一丸となって様々な施設との実習調整に全力を尽くした。その結果、全実習科目において、臨床現場の状況に合わせ配慮しながらも臨地実習を継続することができた。ここでは、2020～2021年度の成人看護学の実習計画を紹介する(表1)。コロナ禍においても各領域が臨床現場の協力を得て、オンラインを駆使し、実習方法や実習計画の工夫を行い、新型コロナウイルス感染拡大以前と変わらない実習内容を学生に提供することができた。

表 1. コロナ禍における短縮版成人看護学実習スケジュール

1	2	3	4	5
・ガイダンス ・病態関連図作成のグループワーク（オンラインホワイトボード使用）等	病院実習①	病院実習②	病院実習③	アセスメントの指導
6	7	8	9	10
中間評価面談 看護計画立案の指導	病院実習④	病院実習⑤	病院実習⑥	看護計画評価・ 看護サマリー作成の指導
11	12	13	14	15
実習目標到達度を テーマにした ピアカンファレンス	看護計画に沿った 看護実践の準備	リモート シミュレーション① 看護実践	リモート シミュレーション② 患者指導	最終評価面談

※表中の網掛けはオンラインによる学内日

2. デジタル教科書の採用

2022年度からの新カリキュラムにおいて、看護基礎教育で強化が必要な能力の1つに Information and Communication Technology (以下 ICT) の活用能力が挙げられている。本学科では、コロナ禍が始まった頃から ICT 活用を進めていたこともあり、2022年度の新入生よりデジタル教科書を導入した。電子書籍配信サービスは、効果的な使用方法を知らないとその有効性を発揮することはできないが、若者の ICT 活用能力の特徴が奏功し、デジタル教科書の定着はスムーズであった。

本学科が採用したデジタル教科書は、Wi-Fi モデルのタブレットに4年間の全分野の教科書が保管されているため、横断的に他の分野の教科書を検索でき、必要な情報を関連させて活用することで、短時間で効率的な学修が可能となり、学びの幅を広げたり内容を深めたりすることができる。また、重量感のある複数の医療系教科書がタブレット1台に集約されるため、大幅に軽量化し学生の負担が減り

通学時の利便性も高い。今後は、講義・演習だけでなく、臨地実習でも活用できるほか、国家試験対策にも威力を発揮すると考える。

次に、カメラ付きのタブレット端末であることから、マルチメディアの特性を生かした音声や動画などの既存の視聴覚教材を活用するだけでなく、学生自らが動画を撮影することも容易なため、プレゼンテーションやグループでの協働学習、省察的学習も可能である。これらのアクティブラーニングにより学生の学習意欲が高まるだけでなく、反復学習が可能になるため、学生はマイスタイルで“わかるまで”学修をすることができる。

3. シミュレーションルームの設置と活用

コロナ禍では、対面授業および演習体験の減少、臨地での実習期間の短縮が余儀なくされた。このような状況をマイナスに捉えず、学生が熟考できる時間を持ち、看護実践能力がより向上できるよう教育方法を構築し、学生が実践的な知識、思考力や技術力を確実に獲得できるような工夫を行った。

2022年度は、補助金で新たに購入した機器を活用して、シミュレーションルームを整備し活用した。ここでは、成人看護学および小児看護学で実施した取り組みについて紹介する。

成人看護学実習においては、実習前の事前学習で得た知識を定着させるため、e-ラーニングによる知識確認テストを合格点に到達するまで繰り返し行った。臨地実習後は、実際に受け持った患者の事例をリメイクし、シミュレーターを用いたシチュエーション・ベースド・トレーニングを行うことにより、単に看護実践を体験するのみではなく、どのように看護すべきであったかをデブリーフィングすることで、知識力や思考力を強化する機会を持つことができた。学生は熱心にシミュレーションに取り組み、「自分の実践した看護以外の方法を考えることができた」、「自らの学びを強化できた」、「実習中に不足していた部分の根拠がすべて理解が深まった」という声から、効果的な学修の機会となった。現在は、臨地実習前に、実習で必要となるフィジカルアセスメント、



シミュレーションルームでの演習の様子（実習前）



シミュレーションルームでの演習の様子（実習後）

環境整備、清潔ケア等の看護技術をシミュレーションで学修した後、臨地実習に臨むとさらに学修効果が高まると考え実践中である。

小児看護学実習においては、学生自身が子どもとかかわる機会が少ないため、成長・発達過程にある子どもと家族の対象理解が難しい状況に加え、コロナ禍では臨地実習施設の確保が特に難しい状況であった。そこで、1回の臨地実習を貴重な学修機会とし、実習の前後にシミュレーションを行うことによって、効果を高める工夫をした。実習前は、看護過程演習の総括的な位置づけとし、疾患や入院が子どもと家族に与える影響について理解を深めるためロールプレイを行い、教員がファシリテートし学生と対話しながら、各役割体験を通して子どもと家族に必要な看

護を学修した。実習後は臨床場を再現し、デブリーフィングを中心に、具体的な経験やその瞬間の感情を内省し、グループで対話しながら、既習の知識・技術に関連させながら小児看護の本質について探究する学修をした。これらにより、臨地実習で学ぶ内容の質が担保できたと考える。今後は、小児のシミュレーターを活用して子どもの発達を踏まえたアセスメント能力の向上を図りたいと考える。

おわりに

2020年からの看護基礎教育は、長年ルーティン化していたともいえる教育方法が、新型コロナウイルス感染拡大により一変することとなった。ウィズコロナ時代においては、質の高い看護を提供するニーズはさらに高まり、私たち看

護教員は困難な状況下においても、臨床実践能力を備えた看護師を育成し続ける必要がある。今後もさまざまな状況の変化を鑑み、ICTの活用および学生が主体的に学修できる環境の整備等により、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指すことが重要かと考える。特に、シミュレーターを用いた臨床場面に近い体験や繰り返し学修する機会は、より臨床での判断や実践を深く思考することに繋がったと考える。しかし、シミュレーションルームを整備したものの、臨場感の部分では未だ十分とは言えない。今後は、教員同士または臨床の看護師との協働を強化すると共に、教員の教育力向上も重要な課題であると考ええる。

「ウィズコロナ時代の新たな医療に 対応できる医療人養成事業」の 活動について

金城大学 看護学部

一ノ山 隆司／二本柳 玲子／道券 夕紀子／境 美砂子／磯 光江

1. はじめに

文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（令和3年度補正）」は、オンラインによる遠隔医療など新たな医療に対応できる人材を輩出することを目指している。恒常的な臨地実習時間の通減（代替措置による実施）に伴い、医療人材養成課程における教育の質の低下が懸念される中、デジタル医療教育用機器やシミュレーター、感染対策関連設備等の整備が喫緊の課題である。従来の実習を通じて学生が修得する能力が求められ、さらにデジタルトランスフォーメーション（DX）等の手法を活用することにより、従来の実習では獲得できなかった能力を修得させる教育プランを構築し、即戦力となり得る実践的な知識を身に付けた医療人材養成を行うことを目的とし

ている。

本学は「メニュー2A看護」で選定され（申請大学223校のうち選定大学138大学〔私学81大学〕）、「多職種連携ハイブリッドシミュレーターSCENARIO」2台と「デブリーフィング&データ管理システム Skills Album ふりかえ朗」1台を設置した。本稿では、これらの機器を活用した看護学演習・看護学実習や高大接続の観点から高校生に対して学生が参画した模擬授業を実施した。内容について報告する。

2. 成人看護学演習および統合実習におけるSCENARIOの活用

成人看護学演習では、「S状結腸がんで腹腔鏡下結腸切除術を受けた患者の事例」を活用して、術後看護の技術習得や術後の看護過程の展開を行った。シミュレーションでは、腹腔鏡下結腸切除術後1

病日の患者を想定し、SCENARIOに「呼吸器合併症を引き起こしている状態」と「術後出血の徴候がある状態」を設定した。さらに、学生が術後1日目の患者の状態を具体的にイメージできるよう、モデル人形には末梢点滴、PCAポンプ、弾性ストッキング、低圧持続吸引器や膀胱留置カテーテルなどを装着した。学生は2人1組になりバイタルサイン測定や全身状態を観察し、学生が患者に問診を行う際は、教員が患者役として付属のマイクを使用し、モデル人形から声が出されるよう設定し、直接患者と会話しているような臨場感を出した。バイタルサイン測定、全身状態の観察、問診の様子は「ふりかえ朗」に録画し、シミュレーション終了後にデブリーフィングを実施した。学生のアンケート結果では、「実際の患者がどのような状態にあるのか具体的にイメージ



「SCENARIO」と「ふりかえ朗」を活用したロールプレイ場面

することができた」などの評価があり、臨地実習に行く前段の準備教育として有効な演習となった。

統合実習では、新型コロナウイルス感染症により実習施設の学生受け入れが困難な状況となり、学内でSCENARIOを活用した実習を行った。入院時から術後3病日のS状結腸がんの患者、急性胆管炎・総胆管結石によるPTCD施行後6日～9日後の患者2名の事例を設定し、前述の成人看護学演習と同様にモデル人形に末梢点滴やドレーンなどを装着した。少しずつ病状が変化するように設定したモデル人形で、学生らはバイタルサインの測定や全身状態の観察を行い、アセスメント、看護計画の立案を実施した。そして、立案した看護計画をもとに、患者を模したモデル人形にケアを実施した。数人グループになり、そのうち1人の学生が看護ケアを行い、「なぜこの看護を実施したのか」の思考プロセスを発表した後に、グループでディスカッションを行った。これらのことから、根拠に基づいた看護と、複数受け持ちにおけるタ

イムマネジメントの実際について学ぶことができた。

3. 高齢者看護学実習におけるSCENARIOの活用

2022年度、高齢者看護学実習（病院実習）の実習中に、新型コロナウイルス感染症により実習施設の学生受け入れが困難な状況となった。2単位の実習を学内実施に振替え、SCENARIOを用いて実習を行った。シミュレーターの特性を活かし、臨床実習の看護過程展開に近い実習を実施することができた。

SCENARIOを活用したのは、2つの場面であった。まず、高齢者に多い慢性心不全患者を事例とし、入院前の生活に関する情報を会話から引き出すことをテーマとした。病室に訪室し、SCENARIOを用いて、患者の疲労感に配慮しながら、情報収集を行った。教員が付属のマイクを活用し、患者役となった。1人6分という制限を設け、事前に実施計画を立案し実施した。1人の学生が実施する場面を全員で観察し、振り返りシートに記録した。1

人が実施するごとに、他の学生全員がPNP法でコメントした。PNP法は、感情を抑え、相手を多面的に観察するきっかけを作るフィードバックの手法のひとつである。臨床実習では、他の学生がケアを実施している場面を見る機会は少なく、自分が実施するケアの評価を他者から受ける場面も少ない。学生相互の看護実践から、自己の実践を振り返る貴重な機会となったと評価する。

次に、誤嚥性肺炎を繰り返すパーキンソン病患者を事例とした。バイタルサイン測定後、フィジカルアセスメントに必要な主観的・客観的情報の観察、退院後の生活に向けた情報収集を1人15分の制限を設け、立案した計画に基づき実施した。実施と振り返りの方法は前述同様であった。2つの場面とも、教員が患者役を担うことで、よりリアリティのある患者とのやり取りが再現できたと考える。

SCENARIOを活用したシミュレーション教育を実施し、新たな気づきがあった。まず、学生がシミュレーターに感情移入できるか

否かによって、一連の実施に明確な差が生じることであった。実施後の振り返りにおいて、ある学生は、「最初はモデル人形としか思えなかったが、時間の経過とともにSCENARIOが実際の患者のように見えて、患者に接するときのような感情が湧いた」と発言した。その学生の実践は、看護技術の丁寧さはもちろんのこと、患者に対する配慮が随所に感じられる内容であった。シミュレーターとわかっていても、シミュレーターが声を発すること、心音や呼吸音が聴取でき、バイタルサイン測定ができることで、実際の患者とのやり取りを再現できることが可能であることを再認識するきっかけとなった。

4. 高大接続に学生の参画を試みたSCENARIOの活用

高校生に、看護の仕事をよりリアルに体験してもらうことを目的にSCENARIOを使ったロールプレイを行った。ロールプレイを実施するにあたり、まずは高校生でも状況が把握できるような簡単な事例を作成した。事例は「労作性狭心症による胸痛を訴える患者」である。まず胸痛を訴えた患者のところに、看護師が訪室するところから始まり、

フィジカルアセスメントの結果、労作性狭心症の可能性が高いと判断、胸痛を緩和させるケアを実施し、患者のバイタルサインが安定したことを確認後、医師に報告するという内容である。このロールプレイは、看護師役を本学の学生、患者役（患者の声が人形内蔵の出力用スピーカーから出る）を教員として実施した。学生が看護師役を行うことのメリットは、看護基礎教育の中で、この学年になればここまで実践の知識や技術を習得できるということ、参加した高校生自身が理解することができることである。看護に対する興味、関心を持つ機会になるだけではなく、「自分も看護を学び、いつか先輩のようになれる、なりたい」と学生をロールモデルとして、看護師になるための学習の動機づけの一助となった。

5. 今後の展望

シミュレーション教育には、①タスク・トレーニング（低学年次に習得する療養上の世話に関する技術や診療の補助に関する技術で、原理原則に従ってスムーズに行うためのトレーニング）、②アルゴリズム・ベースド・トレーニング（一次救命処置などのガイドラインに

基づいた医療が提供できることを目指すトレーニング）、③シチュエーション・ベースド・トレーニング（臨床で遭遇する状況や状態を教材として、臨床推論、アセスメントなどの強化を目指す。患者の状況を教材として、専門的な知識に基づいて学生間で議論しながら学ぶ「デブリーフィング」を行う）がある。シミュレーション教育では、その①から③を連動させることで教育効果の向上に寄与できる。そのためには、いつ、どの時期にどのようなシミュレーション教育を行うのか、という計画性と、さらに、③においては、綿密なシナリオの作りこみが必須である。

シミュレーション教育において、教員はシミュレーター機器の使用方法を熟知していることはもちろんのこと、いつ、どの時期に何を学ばせるのか、という目標を明確にしてシナリオを作成する力が必要と考える。

次年度以降も、継続的にこれらの機器を活用した授業（講義・演習・実習）の実施と評価を積み重ねて、学部全体で領域横断的な教育内容を含めて、シミュレーション教育の構造化に取り組んでいく。

2022年度 第3回定例理事会

日時：2022年11月27日（日） 14：00～16：00

審 議 事 項

1. 入会と賛助会員について

- (1) 国際医療福祉大学（保健医療学部、小田原保健医療学部）の入会を承認した。
- (2) 株式会社 Edu Care の賛助会員への申し出について承認しないこととした。

2. 地区活動について

地区活動について、各県の現状の情報交換する場を設ける案が示され審議し、各選挙区の理事による情報交換会を開催することとした。

3. 研究助成事業について

- (1) 研究助成事業の各賞の英文名について、看護学研究奨励賞は「JSPCUN Research Grants, Nursing Science Research Award」、若手研究者研究助成は、「JSPCUN Research Grants, Research Grant for Young Researchers」、国際学会発表助成は「JSPCUN Research Grants, International Conference Presentation Grant」と定めることとした。

(2) 研究助成事業規程等の改正について

- ① 研究助成事業規程について、研究助成事業の各賞の名称が規程に明記されていないため、英文名を含めて新しく第2条（名称）を新設し、第3条（事業）にも各賞の名称を記載する変更が承認された。第5条（選考委員会）については、次回理事会において継続審議することとした。
- ② 研究助成事業規程施行細則について、第8条（報告）の国際学会発表助成は、一部文言を変更することとして承認された。
- ③ 2023年度研究助成募集要項、応募書類について、募集要項の国際学会発表助成の報告については、研究助成事業規程施行細則と表現を合わせることに承認された。

4. 大学運営・経営委員会より、実態調査データベース化の目的・活用方法、データについて2点の修正案が提示され、承認された。JANPUとの合同会議に本協会の意見として述べることにした。

5. 広報委員会より、ホームページについてのアンケート実施と会報のカラー印刷について、2023年度よりフルカラーにする提案があり承認された。

6. 短期大学で要望書を提出する際の名称について、本協会が四年制大学と短期大学で組織されていることを踏まえ今後は短期大学部門の名称は使わず、本協会の会員校が四年制大学と短期大学であることを周知することとした。

報 告 事 項

1. 各委員会事業活動報告及び会計内訳

(1) 大学教育委員会

8月14日に開催された新任教員向け研修会は、当日参加者125名でそのうちグループワークの参加者は42名であり、11月22日時点でオンデマンドの視聴回数は97回であった。講演についてのアンケートでは99%満足との評価を得ている。委員会は2回開催し、「1月開催の研修会」について、大学入学までに学習している数理・データサイエンス・AI教育の内容を知ることが目的とし、「高等学校における数理・データサイエンス・AI教育の現状」をテーマに開催することを決定したとの報告があった。

(2) 研究活動委員会

2022年度研究助成事業について、7月10日に研究助成選考委員会を開催し、第2回定例理事会で採択者の決定後、助成金を執行した。また、9月17日に開催した第1回研究セミナーの当日参加者は139名であり、11月22日時点でオンデマンドの視聴回数は82回であった。当日参加者からは99%満足との評価を得た。9月15日に委員会を開催し、規程等の改正、選考委員の選出について検討したと報告があった。

(3) 国際交流委員会

11月5日に開催した研修会の当日参加者は40名であり、11月22日時点でオンデマンドの視聴回数は117回であった。アンケート結果は、3つの講演に対して参加者から「大変役に立った」「役に立った」との評価を95%得た。10月3日に委員会を開催したと報告があった。

(4) 大学運営・経営委員会

10月24日に開催した研修会の当日参加者は138名であり、オンデマンドの視聴回数は大河原先生120回（10月27日のみ）、本間先生187回（11月22日時点）であった。当日参加者からは90%以上の高評価を得ている。委員会は2回開催し、看護系大学に関する実態調査についてJANPUとの合同会議を2回開催したと報告があった。

(5) 渉外委員会

10月23日に委員会を開催し、地区活動について審議した。8月19日に開催されたJANPU高等教育行政対策委員会に鳥袋香子会長が出席し、10月7日に開催されたAPN グランドデザイン委員会に坂本真理子理事が出席した。また、8月26日に2022年度自民党厚生労働部会看護問題小委員会へ、看護の問題について要望提案し、看護政策の実現に向けて、本協会として要望書を提出した。関係諸団体と連携・支援に向けた働きかけをしていくため、11月29日に鳥袋香子会長が日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立短期大学協会へ往訪する予定であると報告があった。

(6) 広報委員会

会報第47号、第48号を発行した。委員会は3回開催したとの報告があった。会報は会員校に手許に置いていただける貴重な媒体であるため、会報第49号よりフルカラー印刷で準備を始める。ホームページは刷新して2年経過したので閲覧者のニーズを把握し改善に努めると報告があった。

2. 中期決算

収入は104,996千円、執行率98%（前年度112,974千円、執行率99%）である。事業費支出は前年度と比較すると執行率は低いが、前年度は事務所移転があったためであり今年度は適切な執行率と考える。事業費の執行率は、一般社団法人としての存在意義に関わる場所であり、適正な予算編成をして執行していく必要があると説明があった。

3. その他

令和4年秋の叙勲において、近藤潤子名誉会長が旭日中綬章を受章されたと報告があった。

2022年度 第4回定例理事会

日時：2023年3月31日（金）13：00～15：00

審議事項

1. 地区活動について

県、地域単位の活動状況は様々であり、引き続き新たな活動の在り方を探ることとした。

2. 2023年度特別事業について

私立看護系大学の地区における協働を進め、看護学教育の発展に寄与する新たな活動の在り方を探索することを目的とし、近隣の大学間で共に活動を行う事業を支援する案が示され承認された。初年度はトライアル事業として企画案を公募し、執行部で審査することとした。大学間で連携をとり、本協会から助成を行うモデル事業を実施する。

3. 2023年度事業活動計画と予算について

大学教育委員会、研究活動委員会、国際交流委員会、大学運営・経営委員会、渉外委員会、広報委員会より2023年度事業活動計画と予算について説明があった。次回理事会において正式決定することとなった。

4. 2023年度予算について

2022年度の予算執行状況から見えてきた課題として、本協会の活動の在り方と予算の有効活用について（教員の教育力・研究力の育成、研究助成金額の増額、研究助成領域の追加、シミュレーション教育教材の開発、教育環境の整備等）について検討した。今後、活動を推進していくため、将来構想検討委員会を設けるか執行部で検討することとなった。

5. 2023年度研究助成事業について

研究助成事業規程新旧対照表（案）の改正が承認され、2023年度研究助成事業選考委員が承認された。

6. 規程の改正

役員候補者選出規程、選挙管理委員会規程、委員会規程、専任職員就業規則、育児・介護休業等に関する規程の改正が承認された。

7. 2023年度社員総会運営方法及び付帯事業（講演会）について

2023年度社員総会は2022年度同様に、正会員が会場に参集することなく、Webによる事前説明会と議決権行使書による決議とすることとし、付帯事業の講演会については執行部で検討することとなった。

報告事項

1. 2022年度事業活動報告と予算執行状況について

(1) 大学教育委員会

1月29日に「高等学校における数理・データサイエンス・AI教育の現状」をテーマに研修会を開催した。2022年度の予算執行率は80.3%であった。

(2) 研究活動委員会

9月17日に開催した第1回研究セミナーの当日参加者は139名であり、オンデマンド配信視聴数は412回であった。2023年2月25日に開催した第2回研究セミナーの当日参加者は79名であり、オンデマンド配信視聴数は3月22日時点で410回であった。論文投稿までの道筋と増澤先生ご自身の体験を踏まえながらの講演であり、とても好評であった。2022年度の予算執行率は91%であった。

(3) 国際交流委員会

11月5日に開催した研修会の当日参加者は40名であり、オンデマンド配信視聴数は205回であった。アンケートでは「大いに役立った」と回答した方が多く、継続的にこのような講演をしていただきたいとの声があった。2022年度の予算執行率は80%であった。

(4) 大学運営・経営委員会

10月24日に「学校法人のガバナンス改革とこれからの私立大学の経営戦略」をテーマに研修会を開催した。当日参加者は138名であり、アンケート結果では概ね満足のいただける内容であった。また、日本看護系大学協議会と合同で行っている教育等に関する実態調査について、集計分析が終わり報告書はほぼできていると報告があった。2022年度の予算執行率は92.8%であった。

(5) 渉外委員会

自民党と厚生労働省に要望書を提出した。日本看護系大学協議会との連携について、高等行政対策委員会と高度実践看護師APNブランドデザイン委員会に参加している。また、関係諸団体に会長と事務局長で挨拶に行き、意見交換を行った。概ね看護系の大学に対して理解を示していただいた状況であると報告があった。2022年度の予算執行率は30%であった。

(6) 広報委員会

会報第47号を5月に発刊し、第48号を11月に発行した。ホームページを見やすくするため3ヶ月に1回会議を開催し、業者と共に分析を重ねている。2022年度の予算執行率は89.7%であった。

2. 2022年度決算（3月16時点）について

支出の事業費は執行率が72%（昨年度79%）であった。各委員会の事業活動については、各委員会が計画的に執行しており、ほとんどの委員会が執行率80%以上となっている。管理費の執行率は85%（昨年度89%）であり、適切な執行であった。

3. 若手研究者研究助成研究期間の延長および中断について

出産、育児に伴う休業による研究期間延長の依頼があり、1年間の延長を認めたと報告があった。また、本協会会員校ではない大学へ異動される方については研究助成の中断で対応することとなったと報告があった。

4. 2022年度会長表彰について

会員校203校のうち、完成年度を迎えている193校に推薦依頼をお送りし、188校から推薦があった。実施率は97.4%であった。

2023年度開設 私立看護系大学（50音順）

学校名	学部学科名	定員
大阪成蹊大学	看護学部看護学科	80名
帯広大谷短期大学	看護学科	40名
鹿児島国際大学	看護学部看護学科	80名
国際医療福祉大学	福岡保健医療学部看護学科	60名
新潟薬科大学	看護学部看護学科	80名

事務局からのお知らせ

2023年度 社員総会について

2023年度社員総会は2022年度同様に、正会員が会場に参集することなく、Webによる事前説明会と議決権行使書（郵送）による決議とします。6月下旬から7月初旬に、事務局より各会員校の正会員3名へ社員総会資料と議決権行使書を送付します。正会員は7月20日（木曜日）18時（必着）までに議決権行使書を返信用封筒にて事務局へ返送してください。

■事前説明会

2023年7月7日（金）Web開催により実施

■社員総会

2023年7月29日（土）

理事・監事のみが参集し、議決権行使書を確認の上、決議します。

2023年度 研修会のお知らせ

■大学教育委員会

新任教員向け研修会「私立大学とは」

8月5日（土）開催予定

「看護系大学における特別な支援を必要とする学生への教育支援の実際」(仮)

2024年1月27日（土）開催予定

■国際交流委員会

「包括的性教育の推進—小中高における学校保健と看護学教育の連携—」(仮)

11月11日（土）Web開催予定

■大学運営・経営委員会

「私学助成金や入試の傾向、入学者確保について」(仮)

10月23日（月）Web開催予定

■研究活動委員会

第1回研究セミナー

「研究活動を推進するための環境の作り方」(仮)

9月30日（土）Web開催予定

第2回研究セミナー

「スコーピングレビュー」(仮)

2024年2月 Web開催予定

詳細はこちらから



編集後記

2020年から続いた新型コロナウイルス感染症への政府の対応も、2023年5月から大きく変わろうとしています。この3年間、看護系大学にとっては実習や演習での制約も大きく試練の時期が続きました。一方でDXやICTを活用した教育方法も進歩しました。今回の会員校の取り組みは、「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材育成事業」として取り組まれた会員校の活動を紹介しています。シミュレーション教育などの報告を、会員校の皆様にも少しでも役立てて頂き、教育の発展に繋がることを願っております。

また皆様からのご要望にお応えする形で、今回の会報からカラー印刷を取り入れました。写真や事業活動報告、理事会報告など含め、色彩が入ることで、記事内容が読みやすくなったのではないかと思います、いかがでしょうか。

これからも会員の皆様にとって読みやすい会報に向けて努力して参りたいと思いますので、ご意見をいただければ有難いと思います。よろしくお願ひ致します。

広報委員会委員長 守田 美奈子

日本私立看護系大学協会会報 第49号

発行者：一般社団法人 日本私立看護系大学協会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5 翔和須田町ビル2階

TEL 03-6261-2071 / FAX 03-6261-2072 E-mail office@jspcun.or.jp

<https://www.jspcun.or.jp/>

編集責任者：守田美奈子

印刷所 三美印刷株式会社